

Title	犯罪からの子どもの安全：研究開発プログラムの運用と課題
Author(s)	安藤，二香；片山，恒雄
Citation	年次学術大会講演要旨集，23：10-13
Issue Date	2008-10-12
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/7489
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

1 A 0 5

犯罪からの子どもの安全 ― 研究開発プログラムの運用と課題 ―

○安藤 二香¹, 片山 恒雄^{1,2} (1 科学技術振興機構, 2 東京電機大学)

1. 背景・目的

20 世紀の科学技術の機能として、知識生産のための科学技術のみならず、社会の中の／社会のための科学技術が謳われている。また、財政状況が厳しい中、第 3 期科学技術基本計画をはじめ、公的な科学技術政策や研究開発事業への説明責任の強化、成果の社会還元が強く求められている。このようなことから、社会・経済ニーズに基づく政策展開に向けて、戦略、プログラム、プロジェクトなどの政策の各階層、そして設計・実施といった各段階において、科学技術の成果を供給する側だけでなく、成果の需要側の取り込み・参画の必要性が指摘されており[1]、事例の積み重ねやその検証が求められる。

社会技術研究開発センター（以下、センター）では、社会的・公共的な価値の創出を目指し、社会における具体的な問題解決に寄与するための研究開発を推進している。センターでは、平成 13 年から開始した先行プログラムに関する外部有識者からの事後評価を受けて、平成 18 年 7 月に運営方針を転換した。知識の創出に留まらず、社会で実装・利用されうる成果の創出を目指して、研究開発領域の設定から個別プロジェクトの実施まで、広く問題の関与者・ステークホルダーの参画を得て行うこととした。その方針に基づいて、問題の関与者へのインタビュー（80 名程度）や大小 4 回のワークショップを重ね、平成 19 年 4 月に「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域を設定し（平成 19～24 年度）[2, 3]、1 年半が経過した。本発表では、「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域（以下、本領域）の活動をもとに、研究成果の社会還元・実装を視野に入れた社会的・公共的価値の創出を目指す研究開発プログラムの運用と課題について報告する。

2. 領域が目指すもの及び概要

本領域が目指すのは、犯罪からの子どもの安全に向けて、社会技術としての防犯対策を日本で普及させる、具体的には、科学的根拠に基づく知見・手法を創出し、地域での実証・政策提言など、社会実装に資する成果を生み出すことである。子どもが犯罪に巻き込まれる事件が大きく取り上げられる中で、国をはじめ、防犯の観点から子どもを守る取組みが、家庭、学校、地域住民、自治体、NPO、企業などによって実施されている。しかし、現状では、目の前にいる子どもの安全を守るための個別の取組みが、試行錯誤的に実施されているにすぎず、有効で継続的な取組みには至っていない、子どもの健全育成をはじめ他の重要な価値を著しく損なうなど、多くの関係者が問題を指摘している。防犯活動を効果的かつ持続的なものとするには、現場で問題に取り組む人々と研究者が協働し、現場の知恵や経験に加えて防犯対策に科学的知見や手法を導入していくことにより、具体的に解決すべき問題の明確化や、実情に即した防犯対策の設計、実践、評価・分析、その結果をフィードバックして対策を更新していくことが重要である。

従来、専門分野志向型のプログラム設計が多く、「犯罪からの子どもの安全」という問題はこれまで研究開発領域として必ずしも正面から取り上げられてはこなかった。一部の関与者からは、諸外国に比べて犯罪発生率が低く治安が良いと言われる日本においては、研究開発領域としてあえて取り上げる必要性がないのではとの声も聞かれた。その一方で、欧米では対策の基盤となる統計データの整備や研究が進んでおり、政策の優先順位付けにも反映させるなどの取組みがなされているが、日本では基盤の未整備、研究の遅れ、そして犯罪対策を科学的・客観的に捉えることの重要性が必ずしも認知されない状況の中で、警察だけでなく、行政、ボランティアも巻き込んだ取組みが推し進められている結果、各所で様々な問題が発生している。

このような、領域設計時に問題の関与者から寄せられた現状や研究開発ニーズを念頭におきつつ、前述の考えに沿った多様な視点・アプローチからの提案、多様な人々の研究開発への参画を期待し、公募型の研究開発プログラムを設定した。具体的な問題の解決に向けて成果が社会で実装されるためには、

問題の設定や解決に向けたアプローチなど、早期から現場で問題に取り組む人々や研究者をはじめとする関与者間で協議し、体制や計画について検討することが重要である。そのため、公募制度として、現場で問題に取り組む人々と研究者の協働体制を選考基準として盛り込むことや、本格的な研究を実施する研究開発プロジェクト（最長 5 年間、以下、プロジェクト）だけでなく、翌年度の募集に向けて提案を具体化するためのプロジェクト企画調査（半年間、以下、企画調査）を設けるなどの試みを行っている。また、問題の関与者が情報共有し協働するための開かれたネットワーク構築を第一目標に掲げ、領域の考えや研究開発の成果が広く社会で認知され実装される基盤を同時並行的に構築することとした。これにより、領域が終了した後も新たな協働が生み出されることが期待される。人的ネットワークは一連の活動を通して培われるものであり、構築に向けた企画等については、センターが領域運営の一環として実施する。

領域で取り組むべき課題は多岐にわたり、関与者も様々である。また、社会には犯罪からの子どもの安全だけでなく、子どもの健全育成をはじめ、多様な価値観が存在し、時には対立する。したがって、領域の運営体制としては、安全安心に係わる問題について、研究及び社会との協働の両面において豊かな経験を持つ多様な問題の関与者に領域アドバイザーとなつていただくことが適切と考え、大学研究者、警察、学校教育、PTA、企業など、多様なバックグラウンドを有する 11 名の方々にお願いしている。本領域では、領域総括、アドバイザー、センタースタッフ（領域マネジメントグループ）が月に一度程度集まり、提案の選考のみならず、領域運営全般について議論しながら進めている。

3. 最初の 2 年間の活動を振り返る

これまで 2 回の研究開発提案の公募を行ったが、1 年目の公募では 43 件の提案（プロジェクト：27 件、企画調査：16 件）がなされ、10 件（プロジェクト：4 件、企画調査 6 件）を採択した。選考では、犯罪からの子どもの安全に関する問題の全体像を意識し、提案を内容ごとに「安全教育」、「情報と安全」、「地域安全」、「その他」に分類した。1 年目は特に、問題点や解決に向けたアイディアを広く募集したいとの思いで公募を行ったが、提案内容としては「地域安全」が多く、子どもの「見守り」に関する機器開発をはじめ、類似テーマやアプローチが多数見受けられた。また、具体的な問題に絞るのではなく、1 つの提案の中で広く問題を取り上げようとするものも少なくなかった。そのため、関連する 2 つの提案を 1 つに統合する、大幅に実施項目を削減し重複を避けるといった運用を行った。また、領域設定時の関与者のニーズを踏まえ募集要項中に例示したが提案がなされない課題や、領域として方針を明確に提示すべき課題が浮上した。このようなことから、選考終了後は、採択した各課題が問題の全体像の中でどのような位置付けにあり関連していくのか、また、領域として欠けている視点を抽出し、2 年目の公募で関連する優れた提案がなされるよう、検討を行った。具体的には、プロジェクトの研究代表者らと領域マネジメントグループによる 1 泊 2 日の合宿を実施し、各プロジェクトの問題意識や目標の共有、KJ 法を用いた犯罪からの子どもの安全に関する問題のマッピング作業等を行った。また、合宿での議論を基に欠けている視点を抽出し、領域マネジメントグループ及び外部有識者の約 30 名によるクローズドなワークショップを開催すると共に、ワークショップの議論も踏まえ広く情報発信・議論を行うことを目的として公開シンポジウムを開催し、2 年目の募集選考に当たって期待したい視点や領域の方針など、募集提案に向けたメッセージを発信した。その他、1 年目に採択した 4 プロジェクトに対しては、半年間で 9 回のサイトビジットを実施して進捗状況の把握や助言を行い、時には計画の変更を求めるなど、プロジェクト実施者と領域マネジメント側との共通認識を得るよう努めた。

1 年目の活動・議論を踏まえ、2 年目の公募では募集要項の中で、領域としての方針や特に期待したい提案・重点課題を例示した。26 件の提案（プロジェクト：17 件、企画調査：9 件）がなされ、6 件（プロジェクト：4 件、企画調査：2 件）を採択したが、選考においては 1 年目と同様、安全教育、情報と安全、まちづくり、見守り、加害防止、専門家育成支援など分類を行い、既存の採択プロジェクトとの関連や重複、重点課題を念頭に選考を行った。

4. これまでの採択課題の特徴

採択した 8 つのプロジェクトは、①地域住民による ICT を活用した子どもの見守りシステムの導入と地域のあり方の検証、②地域の防犯リーダー育成支援システムの開発と実証、③子どもの犯罪被害の実態や地域の資源を把握し、地域の防犯対策立案・評価を支援するツールの開発と実証、④小学生を対象とした防犯教育用 e-learning システムの開発と実証、⑤子どものインターネット利用を見守る市民インストラクター支援システムの開発と実証、人材育成、⑥事件に巻き込まれた／巻き込まれそうになった

子どもへの司法面接法と専門家訓練プログラムの開発と実証、人材育成、⑦医療現場で子どもの傷害情報を収集し、虐待などの意図的傷害を検知する技術および予防・教育ソフトの開発と検証、⑧地域の関係団体が連携し計画的に防犯まちづくりを進めるための電子マニュアルと、地域の情報発信・共有のための地域ポータルサイトの開発と検証に取り組む[4]。

研究代表者の専門性や立場は、研究者だけでなく、問題に取り組む NPO の代表、小学校長、小児科医も含まれている。研究者であっても、これまでに企業や NPO の立場として現場の問題に取り組んだ経験がある人、実務者との協働でフィールド研究を行ったことがある人など、実践的な研究者が多い。また、1 年目の採択プロジェクトについては、研究代表者が領域設計時のワークショップ参加者であったものが 2 件で、残りのうち 1 件は研究代表者が領域設計時のインタビュー対象者、1 件はワークショップ参加者がグループリーダーなど主要なメンバーとして参画している。2 年目については、3 件が 1 年目の企画調査で採択した課題であり（うち 2 件は研究代表者が領域設計時のワークショップ参加者）、1 件は研究代表者が 1 年目の活動の中でセンターがインタビューを実施した者であった。インタビュー対象者やワークショップ参加者が多数を占めるのは、公募開始前から領域に関する情報を得ており準備期間が他者よりも多く取れたといったことも考えられるが、研究開発領域の企画段階から、現場と研究の協働に関する経験を有し、現状や課題も含め建設的な意見を得られると思われる人々を探索していたことから、妥当な結果とも考えられる。また、2 年目には企画調査を経た課題が多く採択されたが、企画調査を採択する段階で翌年度に提案を目指すプロジェクトが対象とする問題や目標の意義を認識した上で採択していること、半年間の準備期間が計画の具体化に有効に機能した可能性が考えられる。

取り組む課題、研究代表者の専門性等は異なるが、犯罪からの子どもの安全という大きな問題の中で、様々な視点から関連性を考えることができる。例えば、実情に合った対策を講じるためには子どもの犯罪被害実態を把握することが大切だが、警察が発表する認知件数だけでは読み取ることが難しい。プロジェクト③は、いわゆるヒヤリハットも含めて子ども・保護者を対象に被害実態を調査する尺度・手法の開発を目指す、それでは浮かびあがってこないが医療現場に持ち込まれる重篤な事例を⑦では取り上げることが可能となる。また、最近問題として大きく取り上げられるようになった、子どもの現実の生活空間・地域とは異なる情報空間の中で発生している問題の実態が⑤では浮かび上がってくる。あるいは、地域の大人がどのように子どもを見守るかということでは、①⑧が主として取り上げるような現実の生活空間と、⑤のような情報空間とで共通する。各プロジェクトで得られた知見や成果の受け手・ユーザーということでは、②の防犯リーダーの育成は重要である。その他にも、様々な視点からプロジェクト間の関連を議論することが可能と思われ、従来のような各プロジェクトの成果創出に留まらず、領域・プログラム全体としての成果創出を目指し、領域関係者内の情報共有に留まらず、アウトリーチ活動の展開を考えていくことが必要である。

5. 今後の課題と進め方

社会問題の解決、そして成果の社会への実装を目指すと共に、プログラム全体の成果創出を目指して領域運営を進めているが、これはセンターにとって新たな試みであり、様々な課題が浮上している。

一つに、従来とは異なる研究開発プログラムであることが、公募の申請者やプロジェクト実施者に理解されにくいということがある。成果が社会で利用されるためには、成果の担い手・ユーザー、成果の使われ方、普及の道筋等を想定し、現場関係者の声を取り入れながら研究開発を進めることが重要であるが、1 年目の採択課題の中にはその想定が曖昧なものもあった。成果の社会への実装を、1) モデルやシステム構築・知見の創出と、2) 社会への適用という 2 段階として考えた時、知識生産を目的とした従来の研究開発プログラムでは 1 段階まで行えばよく、経済的価値ではなく社会的・公共的価値の創出を目指した研究開発プログラムにおいて、具体的に成果が社会で利用されることまでを想定・検討することはあまり求められないが、本プログラムではそれが求められる。研究者自身が成果の展開まで取り組むことには限界があること、科学技術と社会の間にある共通の課題とも言える研究者と現場で問題に取り組む人々とのコミュニケーションが成立しにくい状況などから、単にモデルやシステムを作って終わりとならないようにするには、実践的な研究者が問題に取り組むだけでなく、学術研究に理解のある実務家が仲介役となって、現場の声を研究者に届ける、成果の担い手となり普及に協力するなど、何らかの工夫が必要である。一方、実務家が中心のチームの場合、プロジェクト終了後も成果が社会で活用されていく可能性は他に比して大きい、現場の取組みを客観的に評価・検証し課題を抽出する役割を持った研究者との協働体制が整えられないと、第 1 段階が不十分となり、本領域が目指す科学的根拠に基づく防犯対策という点が手薄となってしまう、プロジェクトに携わった人々の間でしか問題点やそれ

をどう乗り越えてきたのかといったことが伝わらず、暗黙知は暗黙知のまま、成果もその現場でしか使えないという状況を生む可能性がある。むしろ、研究者が中心の体制であったとしても、社会実験を伴う研究計画については設計を十分に行わなければ評価・検証は難しく、期待する成果は望めない。1年目の採択プロジェクトに対しては、合宿やサイトビジットの中で問題意識を共有することや、領域会議で進捗報告の場を設けるなどの取組みを行い、2年目の募集選考ではこのようなことを踏まえ、プロジェクト実施者以外の協力者や準備状況等が確実に記述されるよう提案書の項目を設定するなど工夫を行った。

また、研究者と現場で問題に取り組む人々との協働のあり方についても課題がある。プロジェクトの実施体制として協働を条件としたことにより、研究開発実施者として実務家が参画している場合が少なからずあるが、その役割や関与の仕方が一研究者となっており、実務・現場と研究者の仲介・研究など、プロジェクトの全般にわたって予想以上に多大な関与が求められるといった場合も見受けられた。実務家や生活者が自ら研究開発に取り組む事例もあるが、研究の専門家ではないため、研究者と同質の役割や成果創出を求めることは難しい。各プロジェクト実施者がどのような立場・役割で関与するのかをプロジェクト内で検討し作り上げていくことが重要である。

成果の社会への実装と基礎研究のバランスも大きな課題である。成果の社会への実装とはいうが、ここで取り上げたプロジェクトは、基本的に「研究開発」プログラムに含まれるものである。研究開発には基礎的な研究が欠かせないことは誰しも認めるところであり、基礎研究と社会実装のバランスをどうとらえるかは、今後繰り返し議論すべき課題となろう。つねに実装を念頭に置くことの大切さは認めるが、基礎研究無くして研究開発はあり得ないことにも配慮が必要であろう。

今後、領域を運用していく上で取り組むべき課題としては、領域関係者を中心として、各プロジェクトの位置付けや関連を議論し相互理解を深め、犯罪からの子どもの安全の全体像を作り上げていくと共に、3年目の募集選考（最後と思われる）に向けて、欠けている視点や、既存のプロジェクトを補完するような視点を整理することがあげられる。また、各プロジェクトの問題意識や取組み、プロジェクト間の関連等を、研究開発の途中段階から社会に広く発信することにより、問題に取り組む様々な人に領域の主旨を伝えていくこと、説明責任を果たしていくことが必要である。協働・成果の社会への実装に資するネットワークの構築に向けて、どのようなアクターが成果の担い手・普及の協力者として重要であるかを検討し、探索していくことも重要であろう。

実際にプロジェクトの研究開発がスタートして1年が経過し、領域マネジメント側としても各プロジェクトや領域全体の進め方が見えてきた部分も少なからずある。今後も多様な意見を取り込み、領域全体としてより良い方向に向かうよう改善していく学習型のアプローチでのぞみたい。

<参考・引用文献>

- [1] 丹羽富士雄，(財)政策科学研究所，「需要」側からの科学技術政策の展開（2004）．
- [2] 社会技術研究開発センター，平成18年度新規研究開発領域探索に関する報告書 ―「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域設定経緯―（2007）
- [3] 平尾孝憲，安藤二香，川原武裕，福島杏子，社会の具体的問題解決に最適化された研究開発プログラムの開発，研究・技術計画学会第22回年次学術大会予稿集，ページ（2007）．
- [4] 領域ウェブサイト「犯罪からの子どもの安全」，URL：<http://www.anzen-kodomo.jp/>